

生活習慣病管理料の施設基準に関する院内掲示

生活習慣病管理料は、高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して療養指導に同意した患者様が対象です。

患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した「療養計画書」へ署名（サイン）を頂く必要がありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また当院では患者様の状態に応じ、28 日以上の長期の処方やリフィル処方せんの発行を担当医が判断して行う場合がございます。



医療法人 敬愛会
末広橋病院